

社会保険労務士法人 村松事務所

## たばこ対策取組宣言

- ①当事務所内は、全面禁煙とし、職員と来訪される方  
全員の健康を守ります。
- ②「健康配慮義務」「“健康経営”の観点」「健康増進法」  
「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」か  
ら、たばこ対策に取り組みます。
- ③喫煙と受動喫煙のリスクについて、資料を配布・掲  
示するなどして、職員や顧問先様へ周知を図ります。  
また、禁煙と分煙をすすめます。

2018年8月17日

社会保険労務士法人 村松事務所

代表 所長 特定社会保険労務士 村松文治